

県営農地整備事業（畑地帯担い手支援型）重須地区（沼津市）の換地処分をしたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和3年1月4日

静岡県知事 川勝平太